

施策 152 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度										
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値																
	廃棄物の最終処分量		289千t	283千t		270千t														
目標項目の説明		最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量																		
29年度目標値の考え方		廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成29年度目標値を283千t以下と設定しました。																		

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値							
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	965g/人日	970g/人日			957g/人日			943g/人日			
15202 産業廃棄物の3Rの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率	43.2%	43.1%			43.3%			43.5%			
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	100%	69.2%			100%			100%			
15204 不適正処理のは是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	56.3%	37.5%			68.8%			81.3%			

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にありますが、引き続きごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減やリサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ②産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されました。排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成29年度の取組方向

環境生活部

- ①平成27年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収、食品廃棄物の削減やリサイクルの取組などを促進します。
- ②RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援等を実施していきます。
- ③事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政などさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。
- ④排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組むとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

環境生活部・企業庁

- ⑧RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

① 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】

予算額：(28) 25, 021千円 → (29) 15, 221千円

事業概要：ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物が、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進します。また、食品ロス削減を促進するため、県内市町や他都道府県等と連携した食べ切り運動等に取り組みます。

② 地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】

予算額：(28) 48, 517千円 → (29) 58, 772千円

事業概要：資源が最適な規模で循環利用される地域づくりに向けて、資源の性状や地域特性をふまえ、事業者等の地域循環圈形成に係る取組の実現可能性調査や実証試験等を行います。

③ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(28) 28, 747千円 → (29) 36, 055千円

事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の活用を促進します。また、産業廃棄物の処理方法や移動距離等に着目し、適正処理や環境負荷の低減に繋がる取組を促進します。

④ P C B 廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(28) 26, 624千円 → (29) 58, 374千円

事業概要：P C B 廃棄物の保管事業者に対し、処理期限内に確実かつ適正に処理されるよう指導等を行います。また、未届けのP C B 廃棄物等を把握するため、徹底した掘り起こし調査等を行います。

⑤ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(28) 34, 945千円 → (29) 64, 617千円

事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用に加え、新たに不法投棄通報アプリを導入し、通報体制を強化します。また、迅速かつ効率的・効果的な監視・指導を行うため、無人航空機を活用した測量システムを導入します。

⑥ 環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

予算額：(28) 3, 221, 076千円 → (29) 3, 337, 700千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き恒久対策を進めます。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。